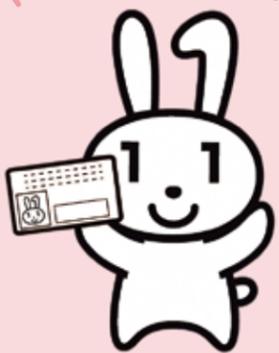


マイナンバーのこと
マイナちゃんに
聞いてみよう
Vol.13



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

問い合わせ 総務課(☎402221)

マイナポイントを申し込むときに注意することはありますか？

次の点に注意して申し込んでね！

- ①決済サービスの選択は慎重に行ってね！
⇒一度申し込んだ決済サービスの変更はできません。
- ②ポイント付与の対象になるのは、申し込み後のチャージまたはお買い物だよ！
⇒マイナポイントを申し込む前のチャージや買い物に対しては、ポイント付与されません。
- ③パスワード(数字4桁)の入力間違いに注意してね！
⇒パスワードを3回連続して間違えるとロックされるので、慎重に入力してください。ロックされた場合は、市民課(☎402256)に問い合わせてください。

住宅用太陽光発電システムと定置用リチウムイオン蓄電システムを新たに設置する人に設置費の一部を補助します。
対象 市内在住または在住予定で、市税に滞納がなく、次のいずれかに該当する人▽市内において、自ら居住する住宅に対象設備を設置しようとする人(住宅で店舗などの用途を兼ねるもの、同一敷地内の倉庫の屋根などに設置する

場合も含む)▽自らが居住するために市内の再生可能エネルギー設備などの付いた住宅を購入した人
補助対象 ▽住宅用太陽光発電システムと定置用リチウムイオン蓄電システムの同時設置▽定置用リチウムイオン蓄電システムの単体設置
補助金額 ▽住宅用太陽光発電システムシステムを構成する太陽電池1kW当たり2万

円(上限8万円)▽定置用リチウムイオン蓄電システム同時設置の場合は1kW当たり2万円(上限10万円)、単体設置の場合は1kW当たり1万円(上限5万円)
申請期限 令和5年3月24日(金)
その他 提出書類はホームページからダウンロードできるほか、環境課でも配布しています
申請・問い合わせ 環境課(☎402264)

住宅用再生可能エネルギー設備などの設置補助



太陽光パネル・蓄電池を安価で購入する共同購入の参加者を募集しています。日々の生活に使う電気を自宅の屋根で発電できる太陽光パネル、

発電した電気を夜間も有効に活用し災害時にも役立つ蓄電池を対象としています。なお、V2H(電気自動車に蓄えた電気を家で利用するシステム)、省エネ給湯器などをオプションで購入できます。
対象 県内在住の個人、県内に事業所などを有する法人で、太陽光パネルや蓄電池を設置したい人(10kW未満に限る)
募集期間 8月31日(水)まで

その他 詳細は専用サイトを参照してください。また、募集登録期間中に複数回オンライン説明会を実施します
申し込み 専用サイトの申し込みフォームに必要事項を入力
問い合わせ 群馬みんなのうちに太陽光事務局(☎0120・698・300)・環境課(☎402264)



「太陽光パネル・蓄電池」の共同購入者を募集しています



市民と協働して花と緑がふれる公共空間を創出し、日々の暮らしの中で草花を愛でる優しい心を育み、地域の絆を深めることを目指し、身近な公共空間の美化を行う団体に補助金を交付します。
補助金額 2万円
対象 市民による団体、行政

区、自治会など
定員 85団体(先着順)
募集期間 6月30日(木)まで
対象活動 ①花と緑プロジェクト指定管理者の自主事業と併せた公園の花壇を維持管理②公園アダプト③公園の清掃・維持管理④地域公会堂等花壇づくり⑤公会堂などの花

壇で年間を通した日常管理④環境美化活動⑤公共空間の清掃・除草・植栽
その他 必要書類はホームページからダウンロードできるほか、担当課でも配布しています
申請・問い合わせ ①②③都市施設課(☎239850)・④④環境課(☎402264)

対象となる事業の例

- ▷地域住民主体のマルシェやイベント
- ▷地域の観光資源を生かした活動など
- ▷伝統文化の衣装や道具の修繕や購入
- ▷道路上に張り出した雑草や竹木の伐採・除去活動など



笑顔を咲かせる花のまち協働づくり補助金

地域材を使って自己の居住する住宅を市内に新築する人によりふるさとの木で家づくり支援事業補助金を交付します。
※地域材とは「ぐんま優良木材」のうち「市内で伐採さ

れた木材」「市内の製材工場で製材または加工された木材」のことです
住宅への補助
補助金額 地域材使用材積▽12㎡未満▽15万円▽12㎡以上15㎡未満▽20万円▽15㎡以上▽25万円
対象 自己の居住用で、構造材の60%以上に地域材を使用した従来の軸組工法による木造新築住宅を市内に新築する人
定員 20戸(先着順)
その他 施工者は市内に事業所を有していることが必要です

転入者への加算
補助対象の住宅を新築し、市外から藤岡市に転入する場合に補助金額を加算します。
加算額 10万円
対象 次のいずれかの要件を満たす人▽転入後1年以内である▽これから転入する▽以前本市に在住していた場合は、転出後3年以上が経過してから再度転入する
共通事項
申請・問い合わせ 令和5年3月31日(金)までに森林課(☎402316)へ

市民の皆さんが主体となって取り組む地域コミュニティづくりを支援します。地域活性化や伝統文化の保存継承事業、生活環境の改善につながる事業に活用してください。
対象となる事業 ①地域コミュニティの活性化が見込まれる事業②地域の歴史文化や伝統

芸術の保存継承・後継者育成事業③地域の生活環境の改善が見込まれる事業
対象団体 ①②自主的に組織された市民団体・行政区③行政区のみ
補助金額 ①②補助対象経費の2分の1以内の額(1団体上限40万円)③補助対象経費の全額(1行政区上限5万円)
その他 申請書はホームページからダウンロードできます
申し込み・問い合わせ 地域づくり課(☎402428)へ



地域コミュニティ
活性化事業補助金

地域コミュニティ
活性化事業補助金



ふるさとの木で家づくり支援事業補助金

